

令和6年度第2回

杉戸町指定管理候補者選定員委員会

(杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピア プロポーザル)

会 議 録

期 日 令和6年10月16日(水)

場 所 杉戸町役場 第2庁舎2階第1会議室

令和6年度 第2回杉戸町指定管理候補者選定委員会

(杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピア プロポーザル)

会議録

審議会名	第2回杉戸町指定管理候補者選定委員会 (杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピア)
開催日時	令和6年10月16日(水) 午後1時30分から午後2時45分
開催場所	杉戸町役場 本庁舎2階第1会議室
会議の議題	(1) 杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピア指定管理候補者 プロポーザルについて (2) その他
公開・非公開の別	公開 ・ <u>非公開</u> (公開の場合傍聴者数 人) (非公開の場合理由) 議題に係る審議事項が、杉戸町情報公開条例第6条に該当する 公開しないことができる情報を含む事項であるため。
出席委員氏名	門脇利夫副町長、池澤恵一秘書広報課長、横井啓至総務課長、 小松晋子高齢介護課長、巻島美佐子委員、緒方英喜委員

1 開 会

事務局

- ・開会を宣する。

2 署名委員の選出

会 長：会議録の署名委員に、横井委員と緒方委員の2名を指名する。

3 議 事

司 会：(1) 杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピアの指定管理候補者プロポーザルについて
事務局より説明を求める。

事務局：(1) 杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピアの指定管理候補者の選定方法について
事務局より説明。

司 会：事務局からの説明について質問・意見を求める。

委 員：特になし

プロポーザルの実施

質疑応答

(質問) 収支計画書(9ページ)とパワーポイントの収支計画書の数字が異なる理由は。

(回答) 役場に資料を提出後、修正があったものが書面では反映されていなかった。パワーポイントで表示した金額が正しい。内容としては、植栽管理に中高木剪定1,650千円が追加になっている。5年に1度実施していたものを毎年定期的に管理することになったため、各年に330千円を振り分けたもの。令和7年766千円、令和8年795千円、令和9年度803千円、令和10年度837千円、令和11年度846千円、合計で4,047千円に訂正させていただきたい。

(質問) 収支計画書(9ページ)、浴室等受付業務委託料の内容は。

(回答) コロナ禍以前は、窓口に利用者証を提出し自由に入浴する方法だった。コロナ禍において浴室を再開するに辺り、人数及び時間の制限を設けたことから受付が必要になり、令和2年から令和4年までシルバー人材センターが2名で対応にあっていた。しかしながら、利用者とのトラブルが多いことから、令和5年度から太平ビル管理に委託先を変更し常時1名が受付業務にあたり、入浴人数の把握及び時間の管理、趣味活動室の管理業務を行っている。

新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行されたが、人数及び時間の制限は継続している。受付を設置することにより、利用者同士のトラブルが減少していることから継続して配置しているもの。

(質問) ふるさと元気村の過去5年間の推移は。数字が分からない場合は増減の説明を。

(回答) 令和2年度はコロナ禍によりほぼ休館となったため、利用人数はかなり減少している。令和3年度、4年度と徐々に増加していき、令和5年度の利用人数が最も多くなっている。

- (質問) 自主事業について計画書では令和5年と同じような項目になっているが、それぞれの項目をより改善していくのか、あるいは新たな事業はあるのか。
- (回答) 映画上映会、まなびピア、健康セミナーなどは非常に好評をいただいております、定員を超えるものもある。マタニティヨガについては参加者が減少しているため、見直しを行い、より多くの方に参加していただけるように工夫をしていく。
- (質問) 災害時を想定した、避難マニュアルの整備や避難訓練の実施状況は。
- (回答) 社会福祉協議会として、年に1回災害ボランティア講習会を行っている。町内の自主防災組織やボランティア、障がい者団体の方など多くの参加がある。災害時にはすぎとピアが指定避難所になるため、昨年度障がい者団体とともに避難所開設訓練を実施した。水害時のマニュアルは過去にも作成したことがあるが、現在は地震編ということで毎月1回障がい者団体とともに、障がい者向けのマニュアルを作成している。
- (質問) 自主事業でアグリパークの野菜の直売を週1回行っているが、高齢者の買い物支援の一助として、町内の商店などに拡大していく意向はあるか。
- (回答) 計画では週1回の継続を予定しているが、拡大について今後検討していきたい。
- (質問) 事業計画書(10ページ)の利用料金収入が、令和4年度と5年度の平均値で算出されている。コロナ禍の利用制限なども解除しているなかで、利用料金収入についてはもう少し伸びる可能性はないか。
- (回答) 令和5年度は中央公民館の廃止に伴い、すぎとピアを振替利用する団体が多かった。令和6年度にココティすぎとが開設され元に戻ったため、令和5年度と比べると利用者団体は少なくなっている。今後の利用料金収入に向けた取組みとしては、空き部屋を活用してもらえるように申請時に利用者に案内するなど、拡大に努めていきたい。

採点

司 会：杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピアの指定管理候補者プロポーザル採点結果について
事務局より説明を求める。

事務局：杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピアの指定管理候補者プロポーザル採点結果について
事務局より説明。

委員長：結果については、ただ今のとおり、基準点である360点以上であるため、社会福祉法人 杉戸町社会福祉協議会を、指定管理候補者として選定することに決定する。
今後の予定について事務局に説明を求める。

事務局：今後、指定管理候補者と高齢介護課で協議を行い、仮協定を締結後、12月の町議会に、指定管理者の指定についての議案を上程する予定。
また、町議会の議決が得られたら、令和7年4月からの本協定を締結する。

司 会：指定管理候補者選定委員会委員の役割は、本日の会議、プロポーザルをもって終了となる旨説明。閉会。